

請願

次の請願は、6月定例会までに受け付けたものです。なお、今定例会に上程された請願2件は、関係常任委員会において慎重に審査を行い、6月20日の本会議で次のとおり議決されました。

- ▲請願第2号 筑西市武道館早期使用再開に関する請願（採択）
- ▲請願第3号 筑西市武道館存続に関する請願（採択）



下館 武道館

請願・陳情について

請願書・陳情書は邦文で、願いの要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人や団体等の場合はその名称と代表者名）及び紹介議員（陳情書には不要）を記載し、押印されたものを議長あてに提出することになっています。

なお、請願書・陳情書はいつでも議会事務局で受け付けをしています。が、定例会ごとに締め切り日がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。
TEL 24-2111（内線372）

表紙

〇〇〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 ○〇〇〇 ㊟
（陳情書の場合、紹介議員は必要ありません）

本文

〇〇〇〇に関する請願（陳情）

【要旨】

〇年〇月〇日（代表者）
提出者所名 ○〇〇〇 ㊟
住氏 ○〇〇〇

筑西市議会議長
〇〇〇〇様

議案質疑

全議案に対する質疑は、6月15日に行われ、3人の議員が8項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

放射線量測定器の購入について

【質疑】放射線量測定器を60台購入し、市内の教育・保育施設に貸与し各施設を測定してもらおうようだが、測定方法の指導、公表方法について伺いたい。

【総務部長】購入予定の機器は大気中の環境放射線を簡単に精度良く測定できるハンディタイプの測定器である。貸与するに当たり説明会を開催し、取扱方法等を理解していただき、各施設で心配される場所を測定していただく。測定結果の公表については、各施設で測定結果にばらつきが出ないよう、測定方法・地表からの高さ・施設内の位置、測定回数等を統一して測定した結果を公表していきたいと考えている。



放射線量の測定（保育園）

災害弔慰金の支給について

【質疑】災害弔慰金の支給等に関する条例の目的について伺いたい。

【福祉部長】自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給と、自然災害により被害を受けた世帯主に対する災害援護資金の貸付を行い、市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

【質疑】弔慰金と貸付金の内容について伺いたい。

【福祉部長】災害弔慰金は死亡者の遺族に対して、生計維持者の死亡は500万円、その他の場合は250万円となる。災害障害見舞金は、例えば、両眼の失明、両上肢をひじ関節以上で失った方、両下肢の用を全廃した方で、生計維持者の場合は250万円、その他の場合は125万円となっている。災害援護資金の一世代当たりの貸付限度額は、世帯主の負傷がない場合で、(ア)家財の損害があり、住居の損害がない場合150万円、(イ)住居が半壊した場合170万円、(ウ)住居が全壊の場合(エを除く)250万円、(エ)住居滅失または流失の場合350万円等で、所得による制限があるが、補修される方、新たに購入・建設される方が対象となる。

【質疑】償還免除、減免制度について伺いたい。

【福祉部長】①貸付を受けた方が死亡したとき、②精神若しくは身体に著しい障害を受けたため災害援助資金を償還することができなくなると認められるときは、償還未済額の全部又は一部の償還を免除することができる。

【質疑】条例の改正した部分を伺いたい。

【福祉部長】災害援護資金については、①償還期間10年→13年、②据置期間3年→6年、③利率3%→1.5%（保証人を立てる場合は無利子）④償還金の支払いの猶予を受けた方が、支払期日から10年を経過した後に無資力の場合で、償還金を支払うことができる見込みがない場合に免除することができると改正されたものである。

公民館の災害復旧費について



【質疑】大田公民館は今回の災害復旧工事によって耐震耐力度はアップするのか。また、工事完了のめどについて伺いたい。

【教育次長】今回の工事は、災害の被害にあった部分を復旧させるものである。そのため、通常の耐震補強工事のように耐震耐力度をアップさせるものではない。しか

し、耐震強度の低いと思われる部分については耐震補強工事を行う予定である。復旧工事は年内に完了するものと考えている。



大田公民館2階

体育施設の修繕について

【質疑】3地区の体育館を修繕するが内容について伺いたい。

【教育次長】各体育館は、天井落下の被害を受けている。今回の修繕は、天井の取り付けを行うのではなく、天井を撤去する工事となる。各体育館を個別にみると、①関城体育館は、2階の柱に欠損、照明器具の落下及び非点灯、火災報知器の落下。②明野トレーニングセンター・明野武道館は、トイレのタイル・コンクリートの破損、天井ガラスの破損・落下、アリーナ照明器具の落下。③協和の

杜体育館は、屋根上部の明り取りガラス破損、電動ブラインドの破損、アリーナ照明器具の脱落及び非点灯などの被害があり、それを修繕することになる。

【質疑】使用再開の予定について伺いたい。

【教育次長】6月中に設計を行い、11月中に工事が完成する予定であり、その後使用再開になると考えている。

【質疑】市民に対する情報提供について伺いたい。

【教育次長】市のホームページ、ピープルなどで広報したほか、4月と6月に「筑西市体育施設及び学校開放の利用者貸出説明会並びに調整会議」を開催し、施設の現状や貸し出しについて周知した。今後も順次開催していく。



協和の杜体育館